

別紙①「IT 資産管理 全体教育」教材について

■教材の概要

「IT 資産管理とは何か」「なぜ IT 資産管理が必要なのか」「コスト削減とは何か」「IT 資産管理における個人の役割と責任」「IT 資産管理が正しく運用されない場合の企業への影響」などを、具体的な事例を交え、また、昨今の社会情勢や国際基準なども含めて、わかりやすく学習ができます。

【目次】

はじめに IT 資産管理教育の目的

序章

第一節 なぜ IT 資産管理が必要なのでしょう？

第二節 企業にとって IT 資産管理は必須
IT 資産管理は全社的な取り組みが必要

第三節 IT 資産管理と関連標準および法規
関連標準と法規

第一章 なぜ IT 資産管理プログラムか？

なぜ IT 資産管理プログラムか？

IT 資産管理の課題

第一節 コスト削減
IT 資産管理 共通プロセスの集中管理

第二節 セキュリティ
教育
IT 資産管理に関する教育

第三節 コンプライアンス（法令遵守）
今日の監査の実態
監査の事例 ー監査が入る前ー
監査の事例 ー監査が入ったらー
著作権に関係する物品
なぜ、コンプライアンス違反にならないように注意すべきなのか？
リスク

第四節 契約管理

第五節 IT 財務管理
IT 資産ライフサイクル

第六節 サービスモデル、クラウドサービスへの対応

第二章 IT 資産管理における個人の役割と責任

IT 資産管理における個人の役割と責任

個人の責任

第一節 体制と方針および規程

第三章 IT 資産管理プログラムの運用が正しく行われないと？

IT 資産管理プログラムの運用が正しく行われないと？

第一節 IT 資産管理が正しく運用されない場合の事業者への影響は？

第四章 組織横断的な協力が必要な IT 資産ライフサイクル管理プロセス

組織横断的な協力が必要な IT 資産ライフサイクル管理プロセス

第一節 IT 部門だけでは完結しない IT 資産管理プログラム

第二節 ユーザー事業部門が守らなければならないプロセス

第三節 IT 資産の利用者である個人が守らなければならないプロセス

個人ソフトの業務利用の事例

第四節 法務部門が守らなければならないプロセス

第五節 財務部門が守らなければならないプロセス

第五章 ソフトウェア資産とは？

ソフトウェア資産とは？

ソフトウェアの購入

第一節 ソフトウェア資産を購入した組織の権利

ユーザーライセンス

第二節 著作権侵害による刑事責任および民事責任

第三節 ソフトウェア管理責任者の責任の範囲

第四節 ソフトウェア資産管理の成熟度評価

まとめと確認問題

■プラットフォームについて

「IT 資産管理 全体教育」e ラーニングは、株式会社アエルプランニング監修の元、興和株式会社のプラットフォームで提供しております。

コース名：IT 資産管理 e-ラーニング

ご利用形態：ASP

動作環境： Internet Explorer 7 以上、Firefox 3.0 以上、Safari 4.0 以上、Google Chrome
最新の Adobe Flash Player が必要です。

基本受講期間：3 ヶ月

標準学習時間：60 分

価格（税別）：3,500 円／1 ライセンス

※大規模組織向けに、ボリュームライセンス価格もご用意しておりますので、お問い合わせ下さい。

■「IT 資産管理 全体教育」e ラーニングについてのお申込み・お問い合わせ

株式会社アエルプランニング 担当：西山

TEL：03-5738-0571 FAX：050-3737-5610 E-mail：info@aeru.co.jp

URL：<http://cms.aeru.co.jp/education/elearning.html>

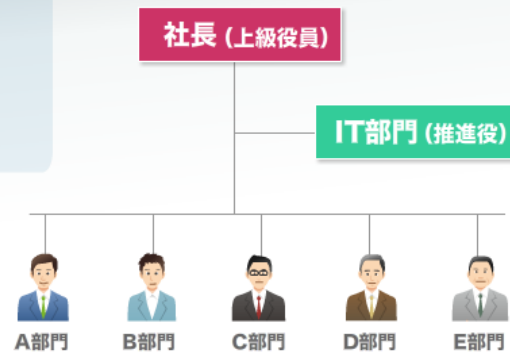
別紙② 「IT 資産管理 全体教育」 e ラーニング 画面例

はじめに

IT資産管理教育の目的

全社的な取り組み

社長や上級役員の承認と理解
IT部門が中心となって推進
部門横断的な協力体制を実現



部門横断協力

また、IT資産管理の全社的な取り組みは、社長や上級役員の理解と支援によってIT部門が中心となって推進される必要があることを知らしめることも、部門横断的な協力体制を実現するには大切なことです。

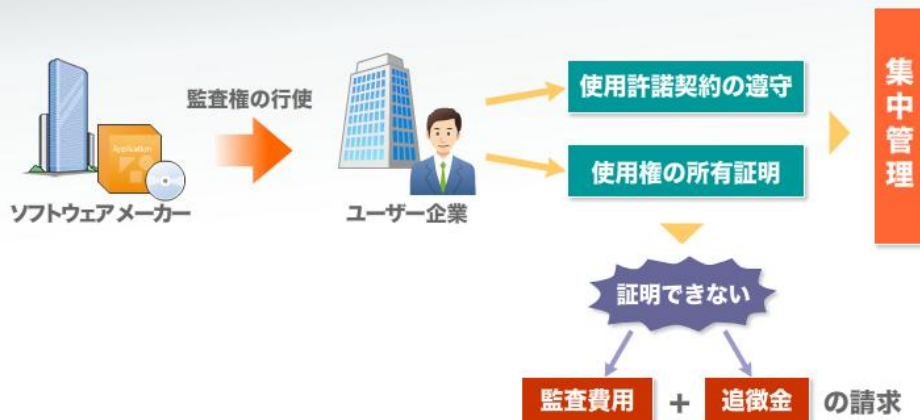
序章 - 第一節 なぜIT資産管理が必要なのでしょうか？

なぜIT資産管理が必要なののでしょうか？



このような背景から、企業においてIT資産管理の社員教育の実施が重要になってきています。

コンプライアンス（法令遵守）



部門で所有するソフトウェア資産も監査の対象ですから、各部門が責任を持って所有証明のための文書管理を、それぞれのソフトウェアメーカーの使用許諾契約の内容に基づいて、また集中管理されたIT資産管理規程に則って実施することが求められます。

※なお、同じ画像をアエルプランニングのウェブサイトにてご覧いただけます。

URL: <http://cms.aeru.co.jp/education/elearning.html>